

- (一) 年費七圓を毎月一回開帳する
- (二) 農民団体との間に緊密な關係を作り、農村争議其他の農民組合運動と支辨應援する
- (三) 農民組合運動の明確な基準と大衆党の農村政策を研究調査し、農村綱領を作成する
- (四) 地方聯合會は如何に致さるべきか

概 略

聯合會には農村対策委員会と組織し、農村争議に關して未組織農民の争議を指導し、更に組織農民の争議には当該農民組合と協力して前面に立つて、党の名に於て援助し指導せよ

演説會、抗議大會、ピラホスター示威運動、資金募集、弁護士派遣、更に党は一つの立法問題を解決するにも、單に立法そのものとの争のみでなく、新村制度改革、惡税撤廃、水道瓦斯共有、賦分配、用水工事費、農民産業組合、神社、佛閣、學校等の諸方面より地主階級に向つての攻撃と拡大組織し、地主勢力を包圍し、十字砲火と浴せしめんとす

運動の複命弁護 農民の組織化、党支部聯合の確立、町村會政との接合、完全小作法への全国的更迭運動への合流

C 市町村會選舉戦の全野的展開期を通じての

市町村會の選舉戦野は、今や全国的に展開され、後列なる多党の選挙は日々に勝算を得入るものがある。全国的に最大を占む支部綱領を有する多党は、市町村會戦には断然有勢である。四月二十二日現在に於て、民の二十六名に對し、選挙は八十九名の當選を遂げしものがある。この選挙戦は八月末まで続くが、四月と五月の選挙期である。この全国的展開期を通じて、選挙に勝利を得る市町村會に絶対勢力を下すことと、この戦を通じて、党の組織的任務を遂げしものがある。

各級分會、各支部は本部の指令に應じて、村黨委員会と組織して、着々戦いつ、ある。全野に本部は全国各地に支部會戰に絶對勢力を以つて應援しつ、ある。現下村黨本部、河野、浅沼の二名と對面には、河野、村林、石を、秋田には川原、新潟には新野、若菜、茨城には北山、若菜、込つて、戦つてある。

地方合同の最後の完成

既下地方合同は二十一聯合會を完成し、本並には若菜を白日の當面と組織しつ、ある。本合同の完成は、この選挙戦を通じて、地方合同を完成